

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 硝酸ナトリウム

SDS コード : C4-12

供給者の会社名称 :

林 純薬工業株式会社

住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号

担当部門 : 試薬化成部品 企画グループ

電話番号 : 06-6910-7305

E-mail : shiyaku_kikaku@ml.hpc-j.co.jp

URL : <http://www.hpc-j.co.jp/>

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	鈍性化爆発物	分類できない
	爆発物	区分に該当しない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	区分に該当しない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	区分に該当しない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分 3
	有機過酸化物	区分に該当しない
	金属腐食性化学品	分類できない
健康有害性	急性毒性 (経口)	区分に該当しない
	急性毒性 (経皮)	分類できない
	急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2B
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	区分 2
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (血液)

環境有害性	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (血液)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分に該当しない
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)



GHS03



GHS08

注意喚起語 (GHS JP)	: 危険
危険有害性情報(GHS JP)	: 火災助長のおそれ: 酸化性物質 (H272) 眼刺激 (H320) 遺伝性疾患のおそれの疑い (H341) 臓器の障害 (血液) (H370) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (血液) (H372)

注意書き(GHS JP)

安全対策	: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 衣類及び可燃物から遠ざけること。(P220) 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
応急措置	: 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311) 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314) 眼の刺激が続く場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313) 火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管	: 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	: 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 化学物質
別名	: 硝酸ソーダ、硝曹、チリ硝石

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
硝酸ナトリウム	≥98.5%	NaNO3	(1)-484	既存化学物質	7631-99-4

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の％は、個別表記があるものを除き、全て質量％となります。

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 直ちに医師に診断／手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	: 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。

- 多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧
- 使ってはならない消火剤 : 泡消火剤、乾燥粉末消火剤、強い水流は使用しない。
- 火災危険性 : この製品自体は不燃性である。
火災助長のおそれ: 酸化性物質。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 粉塵を発生させないように注意し、できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収し、安全な場所に移動する。
回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。
- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うがいをすること。
作業所の十分な換気を確保する。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

安全な保管条件	: 施錠して保管すること。 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
安全な容器包装材料	: 気密容器。
技術的対策	: 適用法令を遵守する。
保管温度	: 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。
------	---

保護具

皮膚及び身体の保護具	: 保護服、保護長靴、保護前掛け
眼の保護具	: 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
手の保護具	: 保護手袋
呼吸用保護具	: 防塵マスク

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 固体
外観	: 結晶 ～ 結晶性粉末
色	: 無色 ～ 白色
臭い	: 無臭
pH	: 5.0 - 8.0 (50g/L, 25°C)
融点	: 308 ° C
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: 引火せず
自然発火点	: データなし
分解温度	: 380 ° C
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: 2.27 g/cm ³ (20°C)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水に易溶。グリセリンに可溶。エタノールに難溶。
n-オクタノール/水分分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。吸湿性がある。
危険有害反応可能性	: 強力な酸化剤で、可燃性や還元性の物質と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。可燃性物質又は有機物と混合すると発火しやすく、加熱又は衝撃により爆発することがある。赤りん、アルミニウム、マグネシウム等との混触で発火する。
避けるべき条件	: 日光、湿気、熱。可燃性物質、還元性物質、有機物、赤りん、アルミニウム、マグネシウム等との接触。
混触危険物質	: 可燃性物質、還元性物質、有機物、赤りん、アルミニウム、マグネシウム

危険有害な分解生成物 : 窒素酸化物、ナトリウム酸化物

11. 有害性情報

硝酸ナトリウム	
急性毒性 (経口)	ラット LD50 値: 3700mg/kg (EPA RED, (1991))に基づき、分類 JIS による基準の区分外 (国連分類による基準の区分 5)とした。ガイダンスでの JIS 分類に合わせた変更である。
急性毒性 (経皮)	ウサギ LD50 値: <2000mg/kg (EPA RED, (1991))であるが区分 1 から4のどれに該当するか不明なため分類できない。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義による固体である
急性毒性 (吸入:蒸気)	データなし
急性毒性 (吸入:粉末)	データなし
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	EPA RED(1991)に 72 時間後に milds または light の刺激性との記載があることから区分外(国連分類の区分 3)とした。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	角膜混濁が生じ 72 時間以内に回復した(EPA RED (1991))との記載により区分 2B とした。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	In vivo 試験でマウスの骨髄を用いた小核試験で陽性であること(IARC Vol.94(2010), ECETOC TR27(1988))から区分 2 とした。同じ報告でラットの染色体異常は陽性、マウスの染色体異常では明らかな陽性結果は得られていない(ECETOC TR27(1988))元文献確認済 Mutat Res 155, 121-125(1985))。In vitro 試験ではエームス試験で陰性、陽性、培養細胞を用いた染色体異常試験で陽性の報告(IUCLID (2000))がある。
発がん性	データがなく分類できない。なお、IARC(IARC Vol.94(2010))は食物中、飲水中の硝酸塩のヒトでの発がん性は不確実な証拠であるとしている。そのうえで経口摂取による硝酸塩または亜硝酸塩が生体内でニトロソ化された場合の発がん性を 2A と評価している。IARC の総合評価には、「ヒトの体内では硝酸塩と亜硝酸塩の変換が起こること。消化管の酸性条件では亜硝酸塩から生ずるニトロソ化物が二級アミン、アミドなど特にニトロソ化されやすい物質とともに直ちに N-ニトロソ化合物に変化する。硝酸塩、亜硝酸塩、ニトロソ化物の追加摂取により、これらのニトロソ化条件はさらに促進される。ある種の N-ニトロソ化合物はこれらの条件下で既知の発がん性物質を形成することがある。」との追加記載がある。
生殖毒性	モルモットを用いた飲水試験で妊娠率は低下したが、生殖器への影響はみられなかったとの報告(IUCLID(2000))があるが、詳細が不明で、データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	硝酸ナトリウムを食塩と誤って摂取した15人の兵士がメトヘモグロビン血症になり約 15g を摂取した13 人が死亡し、5g を摂取した 2 人が生存した(ECETOC TR 27(1988))ことから区分 1(血液)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	水溶性硝酸塩一般についての慢性毒性として、硝酸塩を含む食事、水を摂取した幼児にメトヘモグロビン濃度の上昇が多数報告されていること、利尿剤として硝酸ナトリウム、硝酸アンモニウムを、尿路結石防止剤として硝酸アンモニウムを投与された患者にメトヘモグロビン血症がみられる(ECETOC TR27(1988))ことから区分 1(血液)とした。このほか硝酸塩の影響として心臓等への影響が報告されているが、メトヘモグロビン血症による酸素欠乏の二次的影響(EHC 5(1978))と考えられる。
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

硝酸ナトリウム	
水生環境有害性 短期(急性)	魚類(ニジマス)での 96 時間 LC50=1685mg/L (SIDS, 2008)であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	難水溶性でなく(水溶解度=730000mg/L (PHYSPROP Database, 2009))、急性毒性が低いことから、区分外とした。
残留性・分解性	データなし

硝酸ナトリウム	
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 1498
- 正式品名 (IMDG) : SODIUM NITRATE
- 容器等級(IMDG) : III
- 輸送危険物分類 (IMDG) : 5.1
- 危険物ラベル (IMDG) : 5.1
- クラス(IMDG) : 5.1
- 区分(IMDG) : 5.1
- 特別規定 (IMDG) : 964、967
- 少量危険物(IMDG) : 5 kg
- 微量危険物(IMDG) : E1
- 包装要件(IMDG) : P002、LP02
- IBC 包装要件(IMDG) : IBC08
- IBC 特別規定(IMDG) : B3
- ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : T1、BK2、BK3
- 輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP33
- 積載区分 (IMDG) : A
- 特性および観察結果 (IMDG) : Colourless deliquescent solid. Soluble in water. Mixtures with combustible material are readily ignited and may burn fiercely. Harmful if swallowed. This substance in the impure form is known as Chile Saltpetre.
- 緊急時応急措置指針番号 : 140

航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 1498
- 正式品名 (IATA) : Sodium nitrate
- 容器等級 (IATA) : III
- 輸送危険物分類 (IATA) : 5.1
- 危険物ラベル (IATA) : 5.1
- クラス (IATA) : 5.1
- 区分(IATA) : 5.1
- PCA 微量危険物(IATA) : E1
- 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Y546
- 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : 10kg
- PCA 包装要件(IATA) : 559
- 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 25kg
- CAO 包装要件(IATA) : 563
- 貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) : 100kg
- 特別規定(IATA) : A803
- ERG コード (IATA) : 5L
- 海洋汚染物質 : 非該当

国内規制

- 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号 : 140
特別な輸送上の注意 : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

- 労働安全衛生法 : 危険物・酸化性の物(施行令別表第1第3号)
毒物及び劇物取締法 : 非該当
水質汚濁防止法 : 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)
消防法 : 第1類酸化性固体、硝酸塩類(法第2条第7項危険物別表第1・第1類)
外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法 : 酸化性物質類・酸化性物質(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法 : 酸化性物質類・酸化性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法 : その他の危険物・酸化性物質類(酸化性物質)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法 : 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
水道法 : 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法) : 非該当

16. その他の情報

- 参考文献 : 17120 の化学商品(化学工業日報社)
国際化学物質安全性カード(ICSC)
独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
ERG2016 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
- その他の情報 : この SDS は林 純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。